

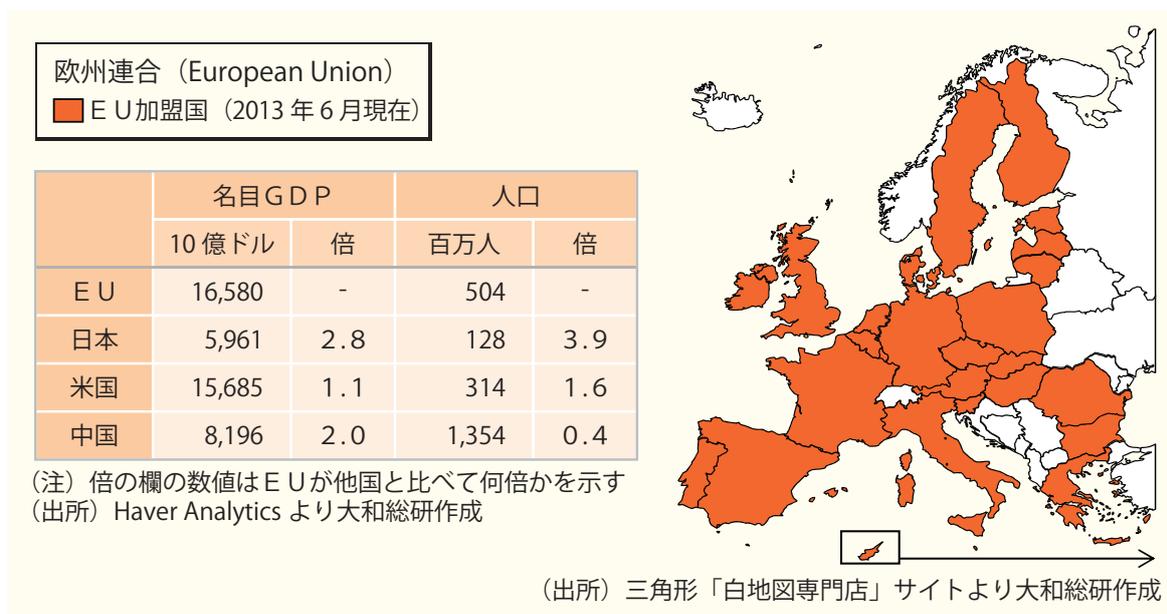
2013年6月27日  
全5頁

<入門 欧州経済> 第1回

# E U 成立の経緯

経済調査部 研究員  
矢澤 朋子

欧州連合（European Union; E U）とは、欧州連合条約により設立された地域統合体で、2013年6月現在加盟国は27か国に及んでいます。2012年の名目GDPは米国と同程度で日本の2.8倍、人口は米国の1.6倍で日本の3.9倍の規模を誇ります。これほどまでに多くの国が参加する地域統合は他に類を見ません。欧州の歴史を振り返ってみると、二度の世界大戦をはじめ、各国間で対立し、戦争をしている時代の方がはるかに長い地域です。このような歴史的背景を持つ欧州の国々が、どのようにしてE U設立の道を行ってきたのでしょうか。



## マーシャル・プラン

欧州諸国に欧州全体が共に成長をする（＝欧州統合）というきっかけを与えたのは、1947年のマーシャル・プラン（欧州復興計画）と言えます。これは当時米国の国務長官であったマーシャル氏が提案したもので、第一次そして第二次大戦で疲弊しきった欧州諸国に対し復興援助をしようという内容でした。米国が欧州に手を差し伸べた理由は、欧州が自力での復興が非常に困難なほどに傷ついていたこと、そして、米国は当時ソビエト連邦を中心とする共産主義国と冷戦中であり、ソ連が東欧に拡張した共産主義を欧州全体に広めないという政治的な目的のためでもありました。

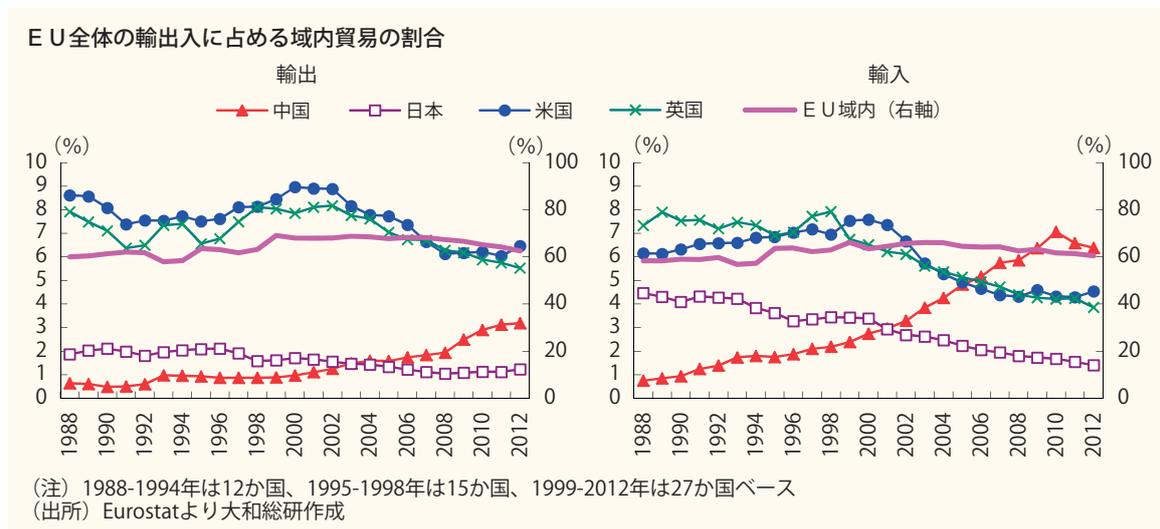
## 戦争の回避—フランスとドイツ

欧州各国がマーシャル・プランによってきっかけを与えられた「欧州統合」を自分たちの目標として推進した背景には、フランスとドイツによる「両国間で二度と戦争を起こさない」という強い決意がありました。両国の経済規模は大きく、EU全体に占める割合（2012年）は、名目GDPでドイツ約21%、フランス約16%、人口でドイツ約16%、フランス約13%となっています。フランスとドイツは1870年代の普仏戦争、そして第一次、第二次大戦でも交戦し、互いに強い敵対心を抱いていました。しかし、フランスには二度の大戦を引き起こし、欧州諸国の中で経済力が頭一つ抜き出ているドイツを「欧州統合」の枠内に引き込みたいという思いがありました。そして、ドイツには他国からの不信感を払拭し、信頼を得たいという思いがありました。両国の思惑が合致し、フランスとドイツが歩み寄り、欧州統合の中核国としての役割を果たすようになりました。国としての主張・方針は違っても、袂を分かつことのないよう両国は緊密に連絡を取り合い、EU加盟国間の調整役として欧州統合を前進させていく努力を行っています。

## 欧州石炭鉄鋼共同体と関税同盟

現在のEUの基礎となる地域共同体は、1951年に設立された欧州石炭鉄鋼共同体（European Coal and Steel Community; ECSC）です。各国単位ではなく、欧州全体での経済復興を目指すことを約束し、フランス、西ドイツ（当時）、イタリア、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクの6か国がECSC条約に調印しました（この6か国はEUの「原加盟国」と呼ばれています）。続いて、1957年には欧州経済共同体（EEC）条約が原加盟国によって調印され、域内市場での人、物、資本の移動の自由化を促進すること、そのための域内の障害撤去、共同体内部での構造改革の推進を目指すこととしました。

この第一段階として「関税同盟」が1968年7月に完成しました。域内の関税を段階的に下げてゼロにし、工業品の数量規制も撤廃されました。そして、域外貿易には共通関税率を適用するようになりました。EU全体の輸出入に占める域内の割合は非常に高く、6割前後で推移しています。



## 経済通貨同盟

EUに加盟しているすべての国々は、将来的に経済通貨同盟（Economic and Monetary Union; EMU）に参加すると欧州連合条約に規定されています。欧州の目指すEMUとは、EU全加盟国において単一通貨ユーロを導入し、欧州中央銀行（European Central Bank; ECB）が一元化された金融政策を行うということです<sup>1</sup>。1969年にハーグで開催された首脳会議で1980年までにEMUへ段階的に進むこと、単一市場の完成、EUの拡大、政治協力が合意されました。翌年にEMUを3段階に分けて達成させるという「ウェルナー・プラン」が欧州理事会と欧州委員会に提出されました（1971年採択）。

EMUの第一段階は、資本移動の自由化で1990年7月から始まりました。そして1993年1月には単一市場（域内の人、物、資本、サービスの移動自由化）が完成、始動しました。第二段階は欧州通貨機関（European Monetary Institute; EMI）の設立です。1994年1月に設立されたEMIは現在のECBの前身となる機関で、1998年6月にはEMIに代わってECBが発足しました。

EU統合の主な歩み

年月	出来事	詳細
1951年4月	欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）設立条約調印	ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダの6か国（原加盟国）
1957年3月	欧州経済共同体（EEC）設立条約調印	原加盟国が調印
1967年7月	欧州共同体（EC）設立	ECSC、EEC、欧州原子力共同体が一つになる
1968年7月	関税同盟完成	対外共通関税創設
1969年12月	ハーグ欧州首脳会議	単一市場の完成、統合の一層の推進、EC拡大を討議。1980年までに経済通貨同盟（EMU）へ段階的に進むこと、統合と政治分野での協力の加速で合意
1970年10月	ウェルナー・プラン提出	EMUを段階的に達成するという内容が理事会と委員会に提出される
1973年1月	3か国加盟（第1次拡大）	
1981年1月	1か国加盟（第2次拡大）	ギリシャ（計10か国）
1986年1月	2か国加盟（第3次拡大）	スペイン、ポルトガル（計12か国）
1990年7月	EMU第一段階開始	資本の移動自由化
1992年2月	欧州連合条約（マーストリヒト条約）調印	
1993年1月	単一市場始動	域内の人、物、資本、サービスの移動自由化
1993年11月	欧州連合条約（マーストリヒト条約）発効	欧州連合（The European Union=EU）創設
1994年1月	EMU第二段階開始	現在の欧州中央銀行（ECB）の前身である欧州通貨機関（EMI）の設立
1995年1月	3か国加盟（第4次拡大）	スウェーデン、フィンランド、オーストリア（計15か国）
1995年12月	単一通貨の名称をユーロに決定	2002年からユーロがEMUにおける唯一の法定通貨となる
1998年5月	EMU第三段階に11か国が参加することを決定	原加盟国6か国、アイルランド、スペイン、ポルトガル、オーストリア、フィンランド
1998年6月	ECB設立	EMIは廃止。フランクフルトで業務開始
1999年1月	EMU第三段階開始	欧州単一通貨ユーロが（会計上の通貨として）誕生、ECBによる単一通貨政策開始
2002年1月	ユーロ紙幣・硬貨の流通開始	
2002年2月	各国通貨とユーロの併用期間が終了	以降、ユーロが参加EU加盟国唯一の法定通貨となる
2004年5月	10か国加盟（第5次拡大）	チェコ、エストニア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロベニア、スロバキア（計25か国）
2007年1月	2か国加盟（第5次拡大）	ブルガリア、ルーマニア（計27か国）

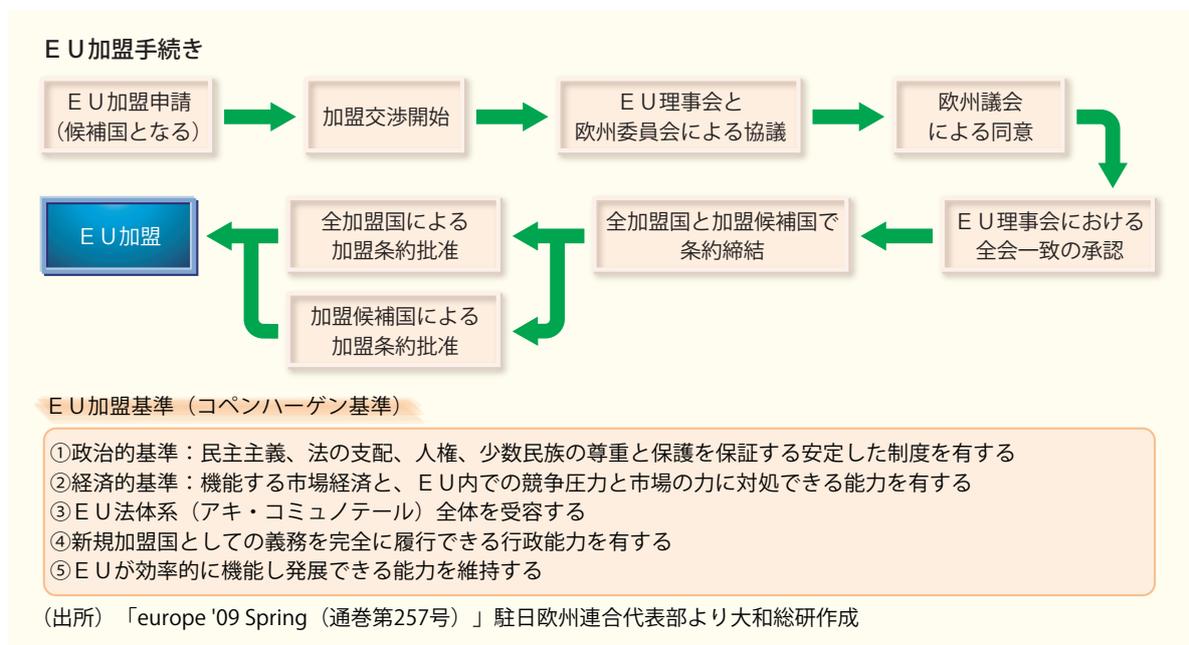
（出所）ECB、EU、『EUの知識<第15版>』藤井良広著、日本経済新聞出版社、2010年、より大和総研作成

1) 英国、デンマークは欧州連合条約における例外規定の対象で他国と同様にユーロ導入を求められることはない。スウェーデンは例外規定の対象ではないが、2003年の国民投票においてユーロ導入が拒否された。欧州連合条約の下ではその他のEU加盟国と同様にユーロ導入を求められるが、ユーロの導入をしないという姿勢を明確にしている。

最終段階である第三段階は、単一通貨ユーロの導入とE C Bによる金融政策の一元化です。欧州の単一通貨の名称を「ユーロ」に決定したのは1995年12月でしたが、ユーロが（会計上の）通貨として登場したのは1999年1月でした（ユーロと参加国通貨の換算レートを固定）。2002年1月に実際にユーロ紙幣と硬貨の流通が開始され、同年2月に参加国通貨との併用期間が終了しました。現在では17か国がこの第三段階にあります。

## E Uの拡大と加盟基準

E Uは原加盟国6か国から、5回の加盟国増大を経て現在の27か国となりました。1969年のハーグ首脳会議で合意された「E Uの拡大（加盟国の増大）」という目標を着実に達成しています。最も大規模な拡大は「第5次拡大」と呼ばれる2004年の10か国（チェコ、エストニア、キプロス、ラトビア、リトアニア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、スロベニア、スロバキア）、2007年の2か国（ブルガリア、ルーマニア）の加盟<sup>2</sup>です。この第5次拡大によってE Uは中東欧諸国にまで広がり、人口は7,500万人増加、G D P成長率が相対的に高い地域を取り込みました。E U拡大による恩恵は、既存及び新規加盟国双方にとって非常に大きなものですが、加盟には非常に多くの煩雑な作業が必要となります。第5次拡大で加盟した国々が加盟交渉を開始し実際に加盟に至るまでは実に6－7年もの歳月を要しました。加盟交渉が長期にわたる理由は、厳格な加盟基準によるものです。



2) ブルガリアとルーマニアは2004年に加盟する予定だったが、準備不足のため2007年の加盟となった。

---

①の政治的基準が満たされていれば、加盟交渉を開始することが出来ます。そこで②経済的基準と③アキ・コミュニテール<sup>3)</sup>の受容に関する交渉が行われます。「アキ・コミュニテール」とは欧州連合条約やEU法、共通外交・安全保障政策、司法・内務に関する措置など35の政策分野からなる、EU法と政策の総体のことです。候補国は約2万6,000ものEU法に照らして国内法制度を見直し、整合性のあるものに改革しなくてはなりません。よって、加盟交渉には膨大な作業、時間、費用が費やされます。④と⑤は基準強化のために後に追加され、「新規加盟国によってEUの存在基盤を揺るがしてはならない」という強い意志が表れています。

## EUの現在

EUは、加盟国増大により「拡大」、EMUの推進により「深化」を達成してきました。そして、現在も拡大・深化に向けた努力は続けられています。2013年7月1日には、クロアチアがEUに加盟することが決定しています<sup>3)</sup>。また、将来的な財政同盟を視野に入れた新財政協定が2013年1月1日に発効しました。

一方で、EUは拡大を遂げたが故の問題も抱えています。加盟国が増えたために、意見の調整・決定に時間が掛かったり、意見を一致させたりすることが難しくなりました。実際に新財政協定はEU27か国すべてで採用されたわけではなく、英国とチェコを除いた25か国での発効となっています。また2009年後半から続いている「欧州ソブリン危機」のような問題も起きています。

とはいえ、「欧州統合」とは、欧州の経済的な利益を追求するのみでなく、長い時間を掛けて積み上げてきた政治的なコンセンサスでもあります。よって、このような問題が深刻化したため、「EUやユーロを解体させる」という結論を簡単に出すことはないでしょう。今後、加盟国間の政治的な協力・連携がますます重要となってきます。

(以上)

---

3) 2013年3月26日、欧州委員会はクロアチアのEU加盟準備に関する最終モニタリング報告書を採択し、同国が2013年7月1日にEUに加盟するために必要な準備が整うと結論付けた。  
<http://www.euinJapan.jp/media/news/news2013/20130327/134335/>